

令和4年5月18日
北九州市教育委員会

報道機関 各位

第3回「北九州市特別支援教育推進プランに係る懇話会」 (オンライン会議)の開催について

本市では、特別支援教育の目指す方向性を示した「北九州市特別支援教育推進プラン」(平成29年1月策定)の見直し作業を進めております。

見直しに当たっては、有識者等から構成される「北九州市特別支援教育推進プランに係る懇話会」を開催し意見を求めることとし、本年2月7日に第2回目の会議を開催したところで

す。
第1・2回の意見等を踏まえ、事務局で原案を作成し、第3回の会議を下記のとおり開催いたしますので、お知らせいたします。

【開催日時等】

1. 開催日時 令和4年5月27日(金)10時30分～12時00分
2. 開催方法 オンラインによる開催
3. 議題(予定)
 - (1) 第2回会議での意見整理
 - (2) 「北九州市特別支援教育推進プラン」の見直し案について(意見交換)
 - (3) 今後のスケジュール
4. 傍聴場所 北九州市立男女共同参画センター 5階 小セミナールーム
(北九州市小倉北区大手町11番4号)

【その他】

- ・ 「北九州市特別支援教育推進プランに係る懇話会」のURLは以下のとおりです。
第1・2回会議の会議録等は下記URLからご確認ください。
(http://www.city.kitakyushu.lg.jp/shisei/menu05_00271.html)
- ・ 新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、構成員はリモート参加ですが、上記傍聴場所に懇話会の状況を視聴・取材するための記者席を設けております。
- ・ 取材の際には、新型コロナウイルス感染症の予防のため、マスクの着用をお願いいたします。また、当日、発熱や咳、のどの痛みなどの体調不良のある方は、恐れ入りますが取材をご遠慮いただきますようお願いいたします。
- ・ ご不明な点等ございましたら、下記までご連絡いただきますようお願いいたします。

【問合せ先】

北九州市教育委員会 学校教育部 特別支援教育課
課長 小西 友康
担当 岡村 徹、宮里 祐輔
TEL 093-582-3448

「北九州市特別支援教育推進プランに係る懇話会」構成員名簿

構成員は以下の12人です（教育長が選任）。

任期は令和3年11月1日から令和5年3月31日

なお、北九州市立中学校長会会長の変更があったため、川中浩之氏の任期は、令和4年5月10日から令和5年3月31日

(敬称略)

区 分	氏 名	役 職 等
学識経験者	一木 薫	福岡教育大学 教授
	倉光 晃子	西南学院大学 准教授
	中村 貴志 (会長)	福岡教育大学 教授
福祉関係者	清水 喜代美	引野ひまわり学園 園長
医療関係者	友納 優子	北九州市立総合療育センター 副所長
障 害 者 関 係 団 体	伊野 和子	北九州市自閉症協会 事務局長 北九州市障害福祉団体連絡協議会 副会長
	小松 啓子	社会福祉法人 北九州市手をつなぐ育成会 理事長
保護者代表	原田 香	北九州市PTA協議会 副会長 北九州市特別支援学校PTA連合会 会長 (小倉南特別支援学校 PTA会長)
学校関係者	川中 浩之	北九州市立中学校長会 会長 (志徳中学校 校長)
	田頭 麗宏	北九州市立小学校長会 会長 (八幡小学校 校長)
	高原 恵子	北九州市私立幼稚園連盟 教育研究委員長 (認定こども園徳力団地幼稚園 園長)
	明瀬 真二	北九州市立特別支援学校長会 会長 (八幡西特別支援学校 校長)

「北九州市特別支援教育推進プラン」(平成29年1月策定)の概要

1 計画の策定

(1) 計画策定の趣旨

本市では、「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」に基づいて特別支援教育の推進を図っており、これまでの取組により、特別支援学級の増設、学校支援講師等の配置・活用、東部地域の特別支援学校の再編整備などの一定の成果を上げることができた。

しかし、教育的ニーズのある子どもの数は増加傾向にあり、多様な教育的ニーズに応じた重層的な指導・支援の在り方について更なる充実を図っていくことが喫緊の課題となっている。

また、我が国では、平成26年に「障害者の権利に関する条約」を批准し、それまでの間に障害者差別解消法の制定などの様々な法整備が進められてきた。平成24年に中央教育審議会初等中等教育分科会から出された「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」においても、子どもたち一人一人の教育的ニーズに応じた教育環境や支援体制を更に整備していくことなどが提言されている。

そこで、本市の特別支援教育の課題を一度整理し、中長期的な方向性を定め、多様な教育的ニーズにより適切に対応していくことができるよう、「北九州市特別支援教育推進プラン」を平成29年1月に策定した。

(2) 計画の位置付け

「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」で示した方向性や目標をより具体化したものとして位置付ける。また、「元気発進！子どもプラン(第2次計画)」や「北九州市障害者支援計画」等との連携も図りつつ、特別支援教育の一層の推進につなげていく。

2 「5つの視点」

(1) 一人一人に着目した連続性のある指導・支援の充実(子どもたちへの支援の在り方等)

- ① 通常のカリキュラムの中でできる個別の配慮や支援を求めやすい雰囲気づくりなどの工夫
- ② 障害特性に応じた指導・支援方法の研究・周知
- ③ 「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」及び「移行支援計画」の作成・活用
- ④ 「交流及び共同学習」の推進
- ⑤ 就労支援の充実、福祉等との連携

(2) 相談支援体制の整備(保護者や学校、関係機関等への支援の在り方等)

- ① 関係局・機関等との連携強化、特別支援学校のセンター的機能の充実
- ② 相談窓口等を分かりやすく周知
- ③ 学校や関係機関等に対する特別支援教育の理解の推進

(3) 教員の専門性の向上、外部人材等の活用(専門性確保の在り方等)

- ① 教職員の指導力及び専門性の向上
- ② 特別支援教育担当者や特別支援教育コーディネーター等への研修の充実
- ③ 専門性の継承、中核教員の育成
- ④ 外部人材等の配置・活用、多面的な支援の充実

(4) 障害者理解の促進(社会への働きかけの在り方等)

- ① 特別支援教育の理解促進(市民や関係機関、教職員、子どもたちへの情報提供)
- ② 特別支援学校や特別支援学級の活動紹介
- ③ 「交流及び共同学習」の推進
- ④ 市民や企業の協力を踏まえた教材・教具・作品づくりなど

(5) 施設・設備面の整備(多様な学びの場の整備の在り方等)

- ① 教育的ニーズに応じた学校施設・設備の整備
- ② 特別支援教育の対象者数の増加等への対応

3 「5つの視点」を踏まえた特別支援教育の在り方

(1) 一人一人に着目した連続性のある指導・支援の充実（子どもたちへの支援の在り方等）

- ① - 1：合理的配慮の実践の蓄積
- ① - 2：研修体制や関係機関等との連携体制の強化、校内支援体制の整備
- ① - 3：保幼小の連携
- ② - 1：子どもが得意なことを生かす教育
- ② - 2：特別支援学校における読書活動の推進
- ② - 3：ICT機器等に関する教職員のノウハウの構築
- ② - 4：文化・芸術、スポーツ等に接する機会の確保
- ② - 5：県立特別支援学校との連携
- ② - 6：高等学校等との連携の強化
- ③ - 1：「個別の教育支援計画」等の有効活用
- ④ - 1：「交流及び共同学習」の充実
- ⑤ - 1：就労支援の充実、福祉等との連携
- ⑤ - 2：作業学習プログラムの充実、特別支援学校同士のプログラムの相互活用

(2) 相談支援体制の整備（保護者や学校、関係機関等への支援の在り方等）

- ① - 1：教職員の研修体制の強化と教職員への情報提供の充実
- ① - 2：コーディネーターの複数配置
- ① - 3：本人・保護者の同意に基づいた検査内容や相談内容の共有
- ② - 1：分かりやすい相談窓口の提示
- ③ - 1：就学先決定の仕組みに関する情報提供の充実
- ③ - 2：就学前説明会での情報提供の充実

(3) 教員の専門性の向上、外部人材等の活用（専門性確保の在り方等）

- ① - 1：「チーム学校」の観点に基づく教職員全体の特別支援教育の理解促進
- ② - 1：各種研修に様々な人材が参加できる体制づくり
- ② - 2：研修プログラムの充実及び研修機会の確保
- ③ - 1：中核教員の育成、専門性の確保等
- ③ - 2：専門性の高い教員の確保
- ④ - 1：外部専門家等の派遣
- ④ - 2：教育的ニーズに応じた人材等の確保・活用
- ④ - 3：地域の教育資源の組合せによる多面的な支援の充実
- ④ - 4：私立幼稚園に対する支援
- ④ - 5：就学前期の指導・支援の充実

(4) 障害者理解の促進（社会への働きかけの在り方等）

- ① - 1：人権意識の向上
- ① - 2：個別の配慮を必要とする子どもたちを地域で支える意識の向上
- ① - 3：就労支援等の充実
- ② - 1：特別支援教育に対する理解の促進
- ② - 2：子どもたちの頑張る姿を社会にPRする機会の確保
- ③ - 1：「交流及び共同学習」の充実
- ④ - 1：市民や企業との協働による教材・教具・作品の作成

(5) 施設・設備面の整備（多様な学びの場の整備の在り方等）

- ① - 1：施設・設備面の整備
- ① - 2：教育環境の整備
- ② - 1：特別支援学級の設置
- ② - 2：通級指導教室の設置
- ② - 3：特別支援学校の再編整備

「北九州市特別支援教育推進プラン」

